

閱 覧 設 計 書

業 務 名 第3次永平寺町保健計画(健康増進計画・自殺対策計画)策定業務

業 務 箇 所 永平寺町 町内一円 地係

履 行 期 限 令和8年3月13日

監 督 職 員 福祉保健課 参事 笠島 和栄
保健センター

第3次永平寺町保健計画(健康増進計画・自殺対策計画)策定業務仕様書

1.業務名

第3次永平寺町保健計画(健康増進計画・自殺対策計画)策定業務

2.業務の期間

契約締結日の翌日から令和8年3月13日まで

3.業務目的

国や福井県の動向、永平寺町の健康等に関する状況を的確に把握し、将来を展望して健康増進法第8条第2項に基づく「永平寺町健康増進計画」、自殺対策基本法第13条第2項及び自殺総合対策大綱に基づく「永平寺町自殺対策計画」について、計画の検証に基づく見直しを行い、新たに第3次永平寺町保健計画(健康増進計画・自殺対策計画)策定する。

4. 委託業務の内容

(1)基礎的な地域データ及び資料の整理・分析

1)現行計画の進捗状況の把握、評価、分析を行う。

2)基本的資料と発注者が提供するデータの整理・分析を行う。本町の特徴や傾向、課題を把握するため、発注者が保有するデータ等から分析を行う。分析作業には必要な全国・県・他自治体等の数値や関係計画等は必要に応じて受注者が最新のものを収集しておくこと。

3)本町が実施したアンケート調査等についても、整理や分析等を行い、その結果を計画に反映させること。

(2)課題の整理や抽出

基礎的な地域データや庁内外の関係課及び関係機関に対する調査などの結果から、施策を実施するうえで、の課題を整理し、地域特性に着目しながら重点課題抽出等を行う。

(3)施策の提案

国・県の施策をお呼び永平寺町の関連計画の整合性を図ったうえで、町の課題を改善するための施策を提案する。

(4)事業をおよび検証可能な評価指標の設定

町の施策を踏まえて、既存事業及び新たな事業を検討し、検証可能な評価指標設定を行う。

(5)計画骨子案・素案の作成

上記の作業工程から得られた結果を踏まえて本計画の基本課題や施策の方向性を整理し、今後の重点課題をと施策の目標・体系・推進体制等を取りまとめた計画骨子案、計画素案の作成を行う。

(6)パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを町が実施するに当たり、実施方法やとりまとめ支援を行うとともに、提出された意見について、内容の整理・回答案の作成支援を行う。

(7)策定会議支援

計画案の作成に当たり、受注者は、町が開催する会議にアドバイザーとして必要に応じて出席することとし、事前の会議資料作成、会議後の議事録作成等、これらの運営支援を行い、審議結果をその後の作業に反映させること。

(8)計画書及び概要版の作成・印刷

5. 成果品のとおり

5. 成果品

(1)事務作業報告品

- 1)会議録電子データ
- 2)各種調査報告電子データ

(2)計画書および概要版

第3次永平寺町保健計画書(健康増進計画・自殺対策計画)

(A4判、100頁程度、カラー刷)50部及び電子データ

第3次永平寺町保健計画書(健康増進計画・自殺対策計画)(概要版)

(A4判、8頁程度、カラー刷)100部及び電子データ

6. その他

・本仕様書に記載されている事項は、本町と受注者が十分に協議を行い、追加及び変更することができる。

・当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、受注者と協議の上、本内容を変更することができる。

・受注者は、業務に関する打合せを適時実施し、会議録を作成すること。

・町は、業務の遂行上必要な資料で、町が所有している提供可能な資料については貸与する。この場合、受注者は業務が完了したときに、速やかに返却するものとする。その他、業務遂行期間内に生じた質疑、問題点等についてはその都度打合せを行い、迅速に対応すること。

・個人情報保護法、各省庁が作成した個人情報に関するガイドライン、町個人情報保護条例を遵守し、基礎調査、アンケート調査等のため町が提供した個人情報について、受注者は本業務以外に使用しないものとし、目的外に使用しないものとし、第三者に提供してはならない。

・本業務で知り得た情報や町が提供した資料については、目的外に使用し、外部へ漏洩してはならない。

・著作権、肖像権を侵害しないこと。

・印刷物等については、著作権は町に帰属するものとする。

業 務 設 計 書

町 長	副町長	課 長	参 事	課長補佐	課 員	検 算	設 計

業務名	第3次永平寺町保健計画(健康増進計画・自殺対策計画)策定業務		
業務箇所	永平寺町	町内一円	
業 務 費	円	業務価格	円
		消費税等相当額	円

工 事 概 要

<p>当初</p> <p>第3次永平寺町保健計画 (健康増進計画・自殺対策計画)策定業務一式</p>	<p>変更</p>
--	-----------

第 3 号 代価表

第3次永平寺町保健計画(健康増進計画・自殺対策計画)策定業務

作業工程	従事技術者	技師長	主任技師	技師(B)	技術員	
	59,600	48,500	40,300	36,100		摘要
計 画 素 案 の 作 成						
金 額						

